

令和7年10月30日（木）

於・札幌第1合同庁舎講堂（Web併催）

第4回

資源管理方針に関する検討会
(ズワイガニオホーツク海南部)
(スケトウダラオホーツク海南部)

第5回

資源管理方針に関する検討会
(スケトウダラ太平洋系群)

議事速記録

資源管理方針に関する検討会（ステークホルダー会合）

～ズワイガニ（オホーツク海南部）：第4回～

～スケトウダラ（オホーツク海南部）：第4回～

～スケトウダラ（太平洋系群）：第5回～

日 時：令和7年10月30日（木）

場 所：札幌第1合同庁舎講堂

議 事 次 第

1. 日 時

【令和7年10月29日（水） 13時30分～18時00分】

13:30～ ズワイガニ（北海道西部系群）

スケトウダラ（根室海峡）

スケトウダラ（日本海北部系群）

【令和7年10月30日（木） 10時00分～17時30分】

10:00～ ズワイガニ（オホーツク海南部）

スケトウダラ（オホーツク海南部）

13:30～ スケトウダラ（太平洋系群）

2. 場 所

札幌第1合同庁舎講堂（ウェブ併催）

（北海道札幌市北区北8条西2丁目）

3. 議事次第

（1）令和7年度資源評価結果について

（2）前回の資源管理方針に関する検討会の指摘事項について

（3）漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについて

（4）まとめ

1. 開 会

○**福島課長** 定刻となりましたので、ただいまから「資源管理方針に関する検討会」、『第4回ズワイガニ（オホーツク海南部）』、『第4回スケトウダラ（オホーツク海南部）』及び『第5回スケトウダラ（太平洋系群）』を開催いたします。

私は本検討会の司会を務めます、水産庁北海道漁業調整事務所資源管理課の福島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は会場だけではなく、ウェブ参加出席者の方もいらっしゃいます。技術的なトラブルが生じるかもしれませんが、精いっぱい対応しますので、スムーズな議事進行にご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

またこの関係で会場の皆様にもお願ひですが、ご発言がウェブ参加者にも伝わるように、必ずマイクを通じてご発言いただくよう、お願ひいたします。

ウェブで参加されている皆様には事前にメールで留意事項をお知らせしておりますが、発言を希望される場合にはWebexの挙手ボタン、またはチャット機能を使って発言を希望することをお知らせください。

それでは皆様のお手元の資料の確認を行います。昨日の検討会の資料も含まれております。資料1から8までお配りしております。不足等がございましたらお知らせください。

本検討会の資料及び議事録は、水産庁のホームページ上に掲載させていただくこととしております。

なお報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影は冒頭の水産庁挨拶までとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、主催者側の出席者を紹介させていただきます。

北海道漁業調整事務所長の山下でございます。

○**山下所長** 山下でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○**福島課長** 資源管理推進室の廣山でございます。

○**廣山行政専門員** 廣山です。よろしくお願ひいたします。

○**福島課長** 北海道漁業調整事務所の菅野でございます。

○**菅野許可係長** 菅野です。よろしくお願ひします。

○**福島課長** 続きまして、1列目のみのご紹介とさせていただきますが、水産研究・教育機構水産資源研究所の水産資源研究センターから底魚資源部上田副部長。

○**上田副部長** 上田です。どうぞよろしくお願ひします。

○**福島課長** 底魚第1グループ、境グループ長。

○**境グループ長** 境です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**福島課長** 以上の皆様にご参加いただいております。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、山下所長から一言ご挨拶申し上げます。

○**山下所長** 皆さん、おはようございます。北海道漁業調整事務所の山下でございます。本日のステークホルダー会合の開催に当たってご挨拶申し上げます。

本日はご多忙の中、ウェブでの参加を含め多数のご参加をいただいたことに感謝申し上げます。

皆様ご存じのとおり、令和2年に施行された漁業法では、科学的な資源評価に基づきMSYを達成し、持続的な漁業を可能とするため数量管理を基本とした資源管理を行うこととなっております。

北海道西部系群及びオホーツク海南部のズワイガニ、根室海峡、日本海北部系群、オホーツク海南部及び太平洋系群のスケトウダラについて、令和2年8月から令和3年3月にかけてステークホルダー会合で議論し、取りまとめた結果を踏まえて定めた資源管理方針に基づく資源管理を令和3年管理年度から開始し、今管理年度は5年目となります。

資源管理の目標や漁獲シナリオ等を定める資源管理方針の内容は、おおむね5年ごとに直近の資源評価や漁業の動向等に基づき検討を行い、必要に応じて変更することとしております。

このため本年8月にステークホルダー会合を開催し、現行の資源管理方針の内容について説明をさせていただき、今後のステークホルダー会合で検討すべき事項についてご出席の皆様と意見交換を行いました。

昨日に引き続き、本日はオホーツク海南部のズワイガニ、オホーツク海南部及び太平洋系群のスケトウダラについて、9月末に公表されました最近の資源評価結果について、水産研究・教育機構から説明をいただく予定でございます。

その後、前回8月に開催しましたステークホルダー会合でご指摘がございました事項への対応について水産庁から説明をした上で、資源評価を踏まえた来管理年度以降の資源管理の目標と漁獲シナリオ等について水産庁からの案を提示した上で、皆様と意見交換を行いたいと考えております。ぜひ本日は積極的なご発言をお願いいたします。

本日のステークホルダー会合が有意義なものとなるよう、また本日ご出席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくをお願いいたします。

○福島課長 報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影をここまでで終了させていただきます。

ここからの議論については進行役を設けることとし、山下所長にその役をお願いしたいと思っております。お願いいたします。

○山下所長 山下でございます。よろしくをお願いいたします。

最初に、改めて本日の議論の進め方について説明いたします。

本日は、第4回ズワイガニ、オホーツク海南部、次に第4回スケトウダラ、オホーツク海南部、最後にスケトウダラの太平洋系群の順に進めさせていただきます。

それぞれの資源の進め方は次のとおりです。

まず、水産研究機構から最新の資源評価結果について説明を行い、意見交換を行います。

次に、水産庁から前回のステークホルダー会合の指摘事項及び漁獲シナリオ等の検討、

スケジュールについて説明を行い、同様に意見交換を行います。

その後、水産庁から今後のステークホルダー会合で検討すべき事項と今後のスケジュールについて説明を行い、意見交換を行います。

最後に議論の取りまとめを行います。

2. 議 事

○山下所長 それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。

まず、ズワイガニ、オホーツク海南部について、水産研究・教育機構から最新の資源評価結果について説明をお願いします。よろしく願いいたします。

○上田副部長 ズワイガニオホーツク海南部の資源評価結果についてご説明いたします。

資料6-1です。

まず生物学的特性等をこちらに示してあります。左の地図で示したような分布域でありまして、このようにオホーツク海に分布しているのですが、北海道のオホーツク海というのはその分布の南の端であるという資源であります。したがって、このズワイガニ、オホーツク海南部は、北海道の水域からロシアまでまたがって分布しているまたがり資源という扱いで資源評価をしております。その他生物特性等は右側に記したとおりとなっております。

資源評価の方法ですが、調査船による調査のデータを用います。どういうデータかと申しますと、真ん中です。漁獲対象資源、甲幅が90ミリ以上の雄が漁獲対象なのですが、それらの分布密度の推定値を資源量指標値としております。その資源指標値につきまして、その下、資源管理基本方針で定められた「維持または回復させるべき目標」となる値、数字で示すと1平方キロメートル当たり5キロと。これというのは、その下に小さく書いてありますように、平成15年（2003年）から令和元年（2019年）までの間の最低値となっております、その1平方キロメートル当たり5キロという値を基準に現状評価をこれまではしておりました。

今年度ですが、評価に使用するデータは調査船データであることは変わらないのですが、今年は5年たって、「維持または回復させるべき目標」が更新されるということもありますので、資源管理基本方針で今後定められる検討のために、今回また資源量指標値を提案する。どういうものを提案しているかと申しますと、これまでの平均値、数字で示すと1平方キロメートル当たり103キロ。そして、最低値、1平方キロメートル当たり5キロと。しかしながら、それは2022年漁期を除いた過去最低値としているのですが、それらを基準に今年度の評価では現状評価をしております。

こちらには漁獲量の推移を示しております。90年代前半には、この図で示しておりますように、5,000トンを超えるような時期もあったのですが、その後は減少して推移をしておりまして、直近の2024年漁期は非常に少なく、合計で28トン。内訳で示しますと沖底が17トンで、沿岸漁業が11トンという結果となっております。

しかしながらこの漁獲量の増減が資源量の推移、変動を示しているわけでは決してありませんで、またがり資源という説明もいたしましたように、その時点でオホーツク海の分布の南限である北海道にいた量を示しているとともに、その獲り方についてはオホーツク海ではスケトウダラやマダラも今は資源が多い状態ですので、そちらの操業状況というのもこのズワイガニの獲り方というものにも影響した結果、直近は漁獲が非常に少なかったという結果でありました。

そして、この変動に関与していると考えられる要因の1つとして、外国船が違法に設置したカニかごなどが、2000年代から2010年代、また2010年代以降に漁獲量が減少しているのですが、その漁獲量減少との関係があるのではないかというふうにも考えております。

そのことに関連して、8月のステークホルダー会合においてご意見をいただいております。どのようなご意見かと申しますと、外国漁船による漁獲が我が国のズワイガニの漁獲量に与えた影響について、令和7年度の資源評価結果、資源評価報告書への記載を検討いただきたいというようなご意見をいただきまして、今年度は9月に資源評価会議を行ったのですが、その報告書の下に示した枠で囲った部分の説明を追記しております。従来少しは書いていたのですが今回は大幅に追記しまして、1パラグラフ丸ごと、この件に関する追記といたしました。全部は読みませんがこのオホーツクの漁場においても、やはり外国漁船が置いたかごが沖底の操業に支障を生じさせているということ。そしてそれらにつきましても、その後水産庁による取締りや違法漁具の押収等で沖底の漁場が広く使えるようになったというようなこれまでの経緯もあります。しかしながら最近、また漁獲量も減っていて、それもその後もまた違法に設置した漁具などがあるということは事実としてありますので、最近の漁獲量の減少にも関連している可能性はあるのではないかなのような記述を、このように今回大幅に追加いたしました。

こちらには努力量の推移を示しております。努力量は沖底の有漁網数で示しております。こちらの図ではオッターコントロールとかけまわし、両方の有漁網数を示しております。長期的には、このように90年頃にピークがありましたが、その後は減少して推移をしていると。漁獲量の推移と大体似たような推移を努力量もしているという状況であります。直近の数字でお示ししますと、2024年漁期はオッターコントロールで108網、かけまわしでは40網という努力量でありました。

こちらは資源量指標値の推移です。調査船調査による分布密度を示しております。左側の図で示したような海域に分けて資源量を推定しまして、それを資源量指標値としております。右側がその指標値の推移でありまして、2004年以降となりますが、ご覧いただければ分かりますように、2004年以降、変動しながらも減少傾向にありまして、2016年、2017年以降、非常に少ないような状況が続いております。2018年には1平方キロメートル当たり5キロという非常に少ない値となりまして、その後、少し増えましたが、また減少していて、2023年には1平方キロメートル当たり0.2キロと、非常に少ない値となりました。ちなみに、2025年は1平方キロメートル当たり22キロという値でありました。直近5年間の

資源動向で見ると、横ばいというふうに判断しております。2018年の5キロが最低だったのですが、実は2023年に0.2キロと、それを下回るような調査結果もあったというところまでご紹介いたしました。

管理基準値の更新ですが、こちらのグラフは調査船調査で得た資源量指標値の推移を示しております、このように推移をしていて、提案するものはこの間の平均値と最低値としております。最低値ですが、2023年の0.2キロという最低値を除いて、これまでと同じ1平方キロメートル当たり5キロというものを最低値として今回提案しております。なぜ2022年を除いたのかと申しますと、前のスライドで調査海域などを示しましたが、調査海域の中の一番端の非常に限られた場所でしかその年は獲られておらず、サイズ組成なども例年とはかなり異なるような状況だったということで、この資源状態を評価する基準としては、2022年のデータというのは適切ではないと判断しますので、それは除いて2018年当時の2017年の5キロというものを引き続き最低値とするという判断をしております。

そういう判断基準からしますと、直近年は1平方キロメートル当たり22キロでありますので、これまでの平均値は下回りますが、2022年を除く最低値は上回っているという結果でありました。

評価の提案のまとめです。

本資源は、日本の水域とロシアの水域にまたがって分布しております、日本の水域における情報のみではまたがり資源としております資源全体の動向を捉えることはできないことから、漁獲管理規則及びABC算定のための基本指針に従い計算される管理基準値案に基づく漁獲管理規則の提案は困難であると。すなわち今日の午後にご説明しますスケトウダラ、太平洋系群のような資源評価方法でFmsyの評価をするのは困難であるという状況であります。

そこで資源管理方針に関する検討のため、資源量指標値、すなわち調査船調査で得られた漁獲対象資源、甲幅90ミリ以上の雄ですが、その漁獲対象資源の分布密度の推定値の2003年以降の平均値及び先ほどご説明しました2022年を除く最低値を、「維持または回復させるべき目標」の検討のため提案をしております。

その提案された値を基準にすると、2024年漁期は1平方キロメートル当たり22キロでありましたので、平均値は下回っておりますが、過去の最低値は上回っていたという評価結果でありました。

以上で説明を終わります。

○山下所長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの水産研究・教育機構からの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。こちらから指名させていただき、マイクをお渡ししますので、必ず最初にご所属、お名前を述べていただいた上でご発言ください。またウェブ参加の方におかれましては、Webexの手を挙げる機能またはチャット機能で、発言の希望をお知らせください。こちらから指名させていただきますので、同様に最初に

ご所属、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いいたします。

○参加者 評価報告書にロシアというか、F O C船ですね。当該海域におけるF O C船の記録を残していただきまして、本当にありがとうございました。人が替われば、過去の歴史がなかなか伝わらないのですが、このように残していただくことによって、次の世代の方に伝えることができ、本当によかったと思っています。

当該資源ですが、今月23日にロシア農業省がT A Cの設定を承認して、私もそれを確認しましたけれども、非常にこの海域の資源はまだ堅調で、ズワイガニと、オピリオとトゲズワイガニ、いずれも前年同で、双方の資源で1万トンを超える資源評価になっています。

私は先週ロシアに渡って、ロシアのカニ業者協会と来年度の話合いをしましたけれども、同様の評価をしていてそれほど資源は悪くない。一方で、まだ日本のE E Zから輸入されているカニが国際市場を痛めているというか、お互いの共通の認識によって彼らはマーケットを汚しているし、我々は資源を持ち出されていることで非常に問題視しているということに、まだ変わりはありません。

その中で今日、山下所長に出席していただいておりますが、改めてこの資源の漁場の利用価値を上げるために、この場で言うのが適切かどうか分からないですけれども、引き続き取締りの強化と違法漁具の引揚げについて、特段のご支援を賜りたいという要望をさせていただきたいと思っております。以上です。

○山下所長 どうもありがとうございます。

北海道漁業調整事務所です。私たちもこの問題を大変重要視しておりまして、航空機や取締船による監視、それから漁具の探索。発見されたものにつきましては法的な手続を経た上で徹底的に回収をしているという状況でございます。引き続き努力してまいりますので、皆様方のご協力をまた引き続きお願いいたします。

○参加者参加者 ありがとうございます。本当にI U U漁業協定で一気に漁場価値が上がったので、このような状況になっていますので。ありがとうございます。

○山下所長 ほかにご意見等、ございますか。

続きまして水産庁より、漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

○福島課長 それでは、資料6-2をご覧ください。

前回の第3回資源管理方針に関する検討会の指摘事項について、ご説明させていただきます。

前回は指摘事項が2点ございました。1点目が、まず先ほど上田部長からご説明がありましたとおり、外国漁船による漁獲が漁獲量に与えた影響について、令和7年度資源評価への記載を検討するというところでございます。こちらの対応につきましては、先ほどご説明がありましたので省略させていただきます。

2点目、漁獲シナリオについて、本資源の漁獲特性と漁獲実態を踏まえた見直しを検討するというところでございます。こちらにつきましては、対応の方向といたしまして、近年

の我が国漁船の漁獲の低迷は、外国漁船が違法に設置した漁具による可能性があること。水産庁による漁業取締りや違法漁具の押収の結果、今後の漁獲量の回復が期待されること等を踏まえ、TAC設定時に考慮する近年の最大の漁獲量は、当該海域周辺の国際約束が成立した平成26年以降の最大漁獲量とし、漁獲シナリオの変更は行わないこととするということに対応の方向とさせていただきます。

続きまして、資料6-3をご覧ください。

漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

まず、資源管理目標の案ですが、先ほどの上田部長からのご説明のとおり、本資源につきましても、目標管理基準値や限界管理基準値を設定することは困難であるという点がありました。このため、資源量指標値の値を漁業法第12条第2項の規定に基づく「維持または回復させるべき目標」とするというのを資源管理目標の案としてお示しいたします。

具体的には、現行1キロ平方メートル当たり5キロの分布、これを継続して、これを下回らないようにするというのを案とさせていただきます。

続きまして漁獲シナリオの案ですが、引き続き我が国漁船による漁獲の状況等を踏まえて、操業水域に分布する当該水産資源の最適利用が図られるように漁獲を管理する。

TACにつきましては、資源状況が良好な場合に対応できる数量として、近年の最大漁獲量を考慮して算定するというのを案としてお示しいたします。

続きまして、今後のスケジュールですが、こちらの表、赤枠で囲っているところが本日でございます。本日の議論、また次回以降の議論を踏まえて、令和8年2月に予定されている水産政策審議会で資源管理方針案の変更案、また令和8管理年度のTAC、その配分に対する意見聴取を行えるように議論を進めていくということでございます。

簡単でございますが、私の説明は以上となります。

○山下所長 ただいまの水産庁からの前回の検討会の指摘事項についての対応、それから、今後の漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについての説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。こちらから指名させていただき、マイクをお渡ししますので、必ず最初にご所属、お名前を述べていただいた上でご発言ください。また、ウェブ参加の方におかれましては、Webexの手を挙げる機能、またはチャット機能で、発言のご希望をお知らせください。こちらから指名させていただきますので、最初にご所属、お名前を述べていただいた上で発言をお願いいたします。何かございますか。

それでは、議論の取りまとめの内容を整理しますので、こちらから発言させていただきます。

○廣山行政専門員 特段のご意見がなかったということも踏まえまして、当方といたしましては、資料6-3に記載された内容で、基本方針別紙2-21になりますが、この資源の基本方針の別紙2を変更したいと考えています。

具体的には、1つ目、第3の資源管理の目標という欄については、研究期間から提案さ

れた値、変更なしですが、5キログラム/平方キロメートルという値を基に、あちこちに書いてあります時点の修正をした上で、数字上の修正も併せて行うことによって、基本方針別紙2-21の第3を変更するというにしたいと思っています。

併せまして、第4の漁獲シナリオのところにつきましては、現シナリオのまま、特段の修正を行わないということで、現シナリオの継続ということにしたいと思っています。数字上の修正等を若干行う必要があるかもしれませんが、その辺につきましてはお任せいただくといいと思います。

なお、この形でのシナリオを継続することとした上で、先ほどご説明をいたしました近年の最大漁獲量をどう考えるかにつきましては、当該海域周辺の国際約束が成立した2014年以降の最大漁獲量ということにしますので、今のままでありますと今までと同じ1,000トンの総枠、それを沖合底びき網漁業と北海道の漁業に分割して提供するというにしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

平成26年の数量904トンを上回る数量ですので、1,000トンが多分TACになるということで考えております。

以上です。

○山下所長 ただいまの水産庁からの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら挙手の上、ご所属、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いいたします。何かございますか。

それでは、皆様のご協力ありがとうございました。ズワイガニ、オホーツク海南部に関する議論はここまでとさせていただきます。

続きまして、オホーツク海南部のスケトウダラ資源についての議論を行います。

最初に、水産研究・教育機構から最新の資源評価結果について説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○上田副部長 それでは、スケトウダラ、オホーツク海南部の資源評価の結果を説明いたします。

資料7-1です。

スケトウダラのオホーツク海南部につきましては、この分布図で示したように北海道のオホーツク海からロシアのオホーツク海の横まで広がっているまたがり資源と扱っております。そのような資源だということもありますが、午後に説明する太平洋系群や、昨日ご説明しました日本海北部系群に比べますと、生物特性等の知見の蓄積は十分ではないという状況にはあります。

資源評価の方法ですが、スケトウダラ、オホーツク海南部では、漁獲データ、すなわち沖合底びき網漁業の努力量と漁獲量を使っています。努力量と漁獲量の情報を用いると、真ん中の段ですが、1網当たりの漁獲量のCPU Eが得られます。それを資源量指標値としております。どういうCPU Eかと申しますと、スケトウダラ狙い操業と書きましたが、狙い操業というのは、ここでは1日の漁獲量のうち、スケトウダラの漁獲が50%以上の日

のデータを使っているということでもあります。

そしてそのCPU Eの情報から、資源管理基本方針で定められた「維持または回復させるべき目標」となる資源量指標値、数字でお示しすると1網当たり3.41トンという値を基準に現状評価をしてみました。

今年ですが、資源評価に使うデータは変わりません。そして、一番下です。5年たちましたので、今回は資源管理基本方針で定める「維持または回復させるべき目標」を検討されるために、資源量指標値を提案しております。どのような指標値かと申しますと、これまでの平均値です。数字で示すと4.40トン、1網当たりという値に更新はされていますが、これまでの平均値を提案しております。その提案した平均値を基に資源の現状評価をしております。

こちらには漁獲量の推移を示しております。80年代前半には、ご覧になってわかりますように、非常に多く獲れた。漁場も今と同じではなかった部分がありますが、ロシア水域が入っているように、非常に多い時期もありましたが、その後90年代以降は、ご覧になってわかりますように、低いところで変動を伴いながらこれまで推移しております。

最近ですが、2019年漁期以降あたりは比較的高いところ、5万トンを超えるぐらいのところと比較安定して推移しております。直近の2024年漁期は5.4万トンという結果でありました。

こちらには努力量の推移を示しております。努力量は沖底の有漁網数をこちらに示しています。オッターコントロールとかけまわしを分けて示しておりますが、両者とも、このように長期的には努力量は減少傾向にあるという状況であります。

直近のところを確認しますと、2024年漁期はオッターコントロールが0.2万網くらいとなっております。かけまわしは2024年漁期で0.5万網と、この長期間の中の最低レベルというあたりの努力量となっております。

管理基準値の更新としてこちらに示しております。この上の図は資源量指標値のこれまでの推移を示しております。このように96年以降で見ますと、変動を伴いながら上昇傾向にありました。

その資源量指標値ですが、これがこのオホーツク海南部への来遊量を反映した指標であるというふうに考えておりますので、この間の平均値、1網当たり4.40トンというものを「維持または回復させるべき目標」の検討のために、このたび提案いたしました。

この図で確認しますと、4.40トンはこの赤い波線であります。ちなみに、5年前までのデータに基づくとこの青い波線で、この間、非常に資源状態がよいデータが加わっておりますので、平均値もやや上昇しまして、4.40トンという値となっております。

その平均値である4.40トンに対しまして、2024年漁期の資源量指標値は1網当たり10.4トンという結果でありましたので、その基準を上回っております。

資源量指標値はご覧になってわかりますように、近年、高い値で推移しております。直近5年間の資源動向を判断しますと、増加と判断しております。

評価と提案のまとめです。本資源の資源量指標値は、日本水域における情報に限られております。またがり資源としておりますが、資源全体の動向となることはできないことから、漁獲管理規則及びABC算定のための基本指針に従い計算される管理基準値案に基づく漁獲管理規則の提案は困難であると。すなわち、午後も説明するスケトウダラ太平洋系群のような方法で評価することは困難であるということでもあります。

そこで、資源管理方針に関する検討のため、資源量指標値、すなわち沖底のかけまわし漁法によるスケトウダラ狙い操業のCPU Eのこれまでの平均値、1網当たり4.40トンで「維持または回復させるべき目標」の検討のため、このたび提案をいたしました。

その提案した資源量指標値に対しまして、2024年漁期の値は1網当たり10.40トンという値でありましたので、この基準を上回っております。

直近5年間の資源の動向は増加という判断をしております。

以上で説明を終わります。

○山下所長 ただいまの水産研究・教育機構からの最新の資源評価結果についての説明について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。こちらから指名させていただきます、マイクをお渡ししますので、必ず最初にご所属、お名前を述べていただいた上でご発言ください。またウェブ参加の方におかれましては、Webexの手を挙げる機能、またはチャット機能で発言のご希望をお知らせください。こちらから指名させていただきます。同様に最初にご所属、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いいたします。何かございますか。

ありがとうございました。

続きまして、水産庁より、漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについて説明をいたします。

○福島課長 それでは、資料7-2をご覧ください。

本資源の資源管理目標の案をご説明いたします。

本資源につきまして、先ほど上田副部長からご説明がありましたとおり、目標管理基準値や限界管理基準値を設定することは困難であるというお話がありました。このため、ご提案された資源量指標値の値を、漁業法第12条第2項の規定に基づく「維持または回復させるべき目標」とするということを資源管理目標の案としてお示しさせていただきます。

具体的には、現行の1操業当たり3.41トンというものを1操業当たり4.40トンとするということを、資源管理目標の案としてお示しいたします。

次に漁獲シナリオの案ですが、引き続き我が国漁船による漁獲の状況等を踏まえて、操業水域に分布する当該水産資源の最適利用が図られるよう漁獲を管理する。

TACにつきましては、資源状況が良好な場合に対応できる数量として、近年の最大漁獲量を考慮して算定するということを案としてお示しいたします。

今後のスケジュールにつきましては、先ほどのご説明と同じように赤枠で囲っているところが今日の会合でございます。令和8年2月の水産政策審議会で資源管理方針案の変更

案、また令和8管理年度のTAC、その配分が諮問できるように、議論の手続を進めてまいります。

説明は以上になります。

○山下所長 ただいまの水産庁からの漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについて、ご意見、ご質問がございましたら挙手の上、ご所属、お名前を述べていただき、ご発言をお願いいたします。

○廣山行政専門員 今すぐ出てこないの、あえて底魚業界の方に聞かせていただきたいのですが、今年9月の水政審で漁獲枠の増量をさせていただきました。当初で5万8,000トンであったものを7万2,000トンに増やす。それまでの漁獲状況がとてもよかったので、そういうことにさせていただきましたが、その後の漁獲の状況について、情報をいただけるとありがたいと思っておりますので、お願いします。

○参加者

今の話で、オホーツクは8月ぐらいまでは大いに順調で、9月にちょっと落ちて。ただ例年に比べて9月はよかったみたいで、9月はスケトウダラよりマダラ操業に走っていたこともあって、網走辺りはほとんどマダラを底魚入れてオホーツクはスケトウダラを狙っていたという状況で、9月は例年並みぐらいです。10月入って少しずつタラもあれなのだけれども、スケトウダラを狙い始めている。今回は7万トンまでデータがありましたので、安心して操業しているのもあるのですが、去年とほぼ同じぐらいの食い入れが10月に入っているの、私としては6万トンを超えてほしいなというところがあります。今のところまだ超えたことはないです。例年とほぼ同じような状況で漁がついているということと、あとは枝幸や稚内であまりスケトウダラは獲れていない。ほかに獲るものがあるのだけれども、網走方面で例年並みという感じで今なっているのが現状です。以上です。

○廣山行政専門員 ありがとうございます。

最終的にTACの数量を何トンに設定するかというのが、今いただいたような情報なども参考にして、TACの来年のトン数を決めることになろうかと思っておりますので、今後情報提供。我々がTACオフとして受け取っているものについても、我々も見ますけれども、直近の部分につきましては業界の方から情報をいただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○参加者 データのことですが、いつもどおり、早め早めにやりたい。月替わったらすぐみたいな感じでデータを出したいと思っておりますので、それなりの対応をお願いしたいです。

○山下所長 ありがとうございます。

ほか、何かご発言等ございますか。

ありがとうございます。

では、スケトウダラのオホーツク海南部について、本日の議論のまとめをしたいと思っております。

○廣山行政専門員 先ほどの水産庁からの説明を行いました資料7-2に書かれているよ

うな形で、基本方針の見直しを行いたいと思っています。

具体的には、資源管理の目標につきましては、研究期間から提案された値4.40トンを基に時点修正と数字上の修正を行うことで対応したいと考えています。

漁獲シナリオにつきましては、現行シナリオと同じものにしたと思っています。資源が良好なときに対応できるように、近年の最大漁獲量を考慮して算定するという形にしようと思っています。

この形で設定されますと、TACの数量につきましては、先ほどお話を聞かせていただきましたが、従来の5万8,000トンをもし超えているような状況がTACの数量を設定する水政審の段階で出ていましたら、上方修正した数量での諮問を予定していますし、もしそこまで積み上がっていなければ5万8,000トン、もしくはそれに近い、ちょっと上回るぐらいの数量での諮問を行うということも考えておりますので、お知らせしておきます。

沖底にほとんどの90何%ぐらいいって、残りにつきましては現行水準ということで、専ら北海道の沿岸の漁業者の方に獲っていただくということになろうかと思っていますので、よろしく願いいたします。

○山下所長 ただいまの取りまとめにつきまして、ご意見、ご質問がございましたら挙手の上、ご所属、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いいたします。何かございますか。

どうもありがとうございました。

取りあえず一旦、午前中の議論はここで終了させていただきます。非常に皆様のご協力をいただきまして、順調に議論を進めることができました。午後も引き続きよろしくお願いいたします。

午後につきましては13時30分に予定どおり再開をして、太平洋系群のスケトウダラに関する議論を行います。それまでにまたここに集合していただき、議論を再開させていただきますので、皆さん、ご協力をよろしくお願い致します。午前中はどうもありがとうございました。

休憩 午前10時49分

再開 午後 1時30分

○山下所長 大変お待たせをいたしました。時間となりましたので、ステークホルダー会合の続きを再開させていただきます。

それでは、スケトウダラの太平洋系群に関する議論を行います。

まずは水産研究・教育機構から最新の資源評価結果について説明を行います。よろしくお願い致します。

○上田副部長 スケトウダラ太平洋系群の資源評価結果を説明いたします。

資料8-1です。

こちらには太平洋系群の生物学的特性を示しております。左の図のような場所に分布し

ておりまして、生物特性としては右側に示したような内容となっております。寿命、成熟、産卵期、食性、獲食者についてこのように分かっております。

こちらは漁獲量の推移を示しております。75年以降の漁獲量の推移ですが、長期的にはこのような変動をしております。最近のところを説明しますと、ここ3年ほど、非常に漁獲量が減っているというところが見てお分かりいただけるかと思っております。

系群の合計としては、2024年漁期は4.6万トンでありまして、前年よりも下がっております。海域別の内訳ですと、道東で1.7万トン、道南で2.7万トン、東北で0.5万トンとなっております。このように減っているという状況で、特に道東で減っているという状況となっております。

その漁獲の情報ですが、年齢別の漁獲尾数で示すところの図のようになります。長期的にはこのように尾数としては減少していると。漁獲量よりも減少が大きく見えるのは、1980年代、これで見ると青色が目立っていると思いますが、ゼロ歳魚が多く獲られていたと。若い魚は尾数が多いので、以前は尾数としても結構多かったということにはなりません。最近ではゼロ歳魚などの漁獲はほとんどありませんので、尾数としては少ないと。拡大図を右に示しておりますが、最近のところを見ると、2024年漁期だと7歳魚と8歳魚、すなわち2017年、2016年に生まれたスケトウダラが成長して主体となっているという状況です。

こちらには漁獲努力量の推移を示しております。上の図が沖底の網数です。襟裳以西のかけまわしと道東のかけまわし、道東のオッターロールというように示しております。特に道東かけまわしで最近3年ほど、非常に努力量が減少しているということが見られております。

その下が襟裳以西海域のスケトウダラ固定式刺し網の網数です。こちらは2003年以降の情報ですが、2008年から2010年漁期あたりに大きく減少しまして、その後は緩やかに減少傾向が現在まで続いております。

こちらは9月30日に公表いたしました今年度の資源評価結果の簡易版という資料です。ここからはこの簡易版の資料も使って説明いたします。

まずこのページは分布域、漁獲量の推移、年齢別漁獲尾数の推移とありますので、先ほど説明いたしました。

こちらは資源量指標値の推移を示しております。年齢別の漁獲尾数を使ってコホート解析という方法で資源量を推定するのですが、最近、漁場形成等の要因で獲れにくい、船も大分減ってしまっていて獲っていないなどということがありますと、年齢別漁獲尾数の情報だけを使うと、資源量が実際よりも少なく推定される可能性があるというところがありますので、そのほかの情報として、まず左側が3歳から7歳までの沖底のCPUEを年齢別に示したものです。CPUEですので、資源量の指標値として使えるという情報。右上の棒グラフは、調査船の調査で情報を得られました産卵親魚量に関する指標値です。右下の折れ線グラフは、刺し網漁業の情報から得られた2010年以降のCPUEです。このような3

つの情報を使いまして、年齢別漁獲尾数の情報だけではなく、このような情報も使って、より精度の高い資源量推定ができるようにしております。

このような情報を使いまして資源量推定を行うのですが、もう一度振り返ると、左上の年齢別漁獲尾数、そしてさらにより精度の高い推定をするためのチューニング指標値。親魚量の指標として、刺し網によるCPU Eと調査船調査で得られた親魚量の指標値として、沖底の年齢別のCPU Eの指標値。このようなものを使ってチューニングということを行います。さらに真ん中の上、自然死亡係数としまして漁業以外の要因で死ぬ割合。スケトウダラ太平洋系群の場合は、3歳以上だと約0.2と。2割程度のスケトウダラが獲らなくても死亡するという前提で計算をしております。こういう情報によって、コホート解析という方法で資源量推定を行うことができます。

その結果を使いまして、さらに右上の成熟割合。4歳で大半が成熟して、それ以降の年齢はほぼ全てが成熟しているという情報ですが、この情報を使うと資源量だけではなくて親魚量も計算することができます。加入はゼロ歳としておりますので、加入量がゼロ歳に尾数としても情報が出てくると。そして、漁獲の情報もありますので、漁獲死亡係数が分かって、漁獲の強さがどれぐらいだったかということも分かります。

こういう情報を用いまして、右下ですが、今年度は5年たちましたので、再生産関係を5年のデータを追加して更新しました。関連してMS Y等の管理基準値の更新、将来予測なども行っております。

こちらが資源量推定の結果です。左の図が資源量、親魚量、加入量の推移を示したものです。オレンジが資源量で、このようなある程度の変動を伴いながらも、長期的にはおおむね横ばいぐらいの推移をしております。グレーが親魚量です。親魚量もこのような推移をしております、長期的にはやや昔よりも今が多めで変動を伴いながら推移をしていると。資源量はゼロ歳以上の合計、親魚量はおおむね4歳以上の合計となりますので、変動は似ているのですけれども、資源量の変動が大体三、四年右にずれると、親魚量の変動と大体一致するという傾向になります。

その親魚から生まれた加入量が青線で示しております。このように加入量は結構大きく過去には変動してございまして、卓越年級群と呼ぶのですが、ある年にたくさん生まれた場合の卓越年級群というものは過去には発生していて、最近ですと2016年、2017年に生まれたものが多かったということが分かっております。

右側が年齢別の資源尾数で示したものです。上が資源尾数、下が資源量です。上は資源尾数なので、青で示したゼロ歳が非常に多いという傾向です。卓越年級群と申しましたが、青い棒グラフが多い年が幾つかあると思いますが、そういう年は加入も多かったとすることができます。最近のところでは2016年、2017年が多かったと。

その下が資源量。重量で示すと、ゼロ歳は体重が軽いので見えにくくなりまして、体重の重い、より高齢なものが主体的になってくるということをこちらで示しております。

このような情報を使いまして、今年度、再生産関係を更新しました。左側が従来の再生

産関係、右側が5年分のデータが追加された更新後の再生産関係です。

まず再生産関係にはどのような形が使われているかと申しますと、この青色で示した線ですね。黒い折れ線で書かれているのはこれまでの推移でありまして、それにこれらの平均的な関係を示すものとして青線で示した線を当てはめております。これは折れ曲がった線ということで、ホッケースティック型の再生産関係というふうに呼ばれております。従来はこの左側の再生産関係、ホッケースティック型を使っておりました。

そして右側、更新後ですが結果的にはこれまでと同じホッケースティック型の再生産関係を用いております。ホッケースティック型を使うという結論に至った経緯としては、研究期間でかなり活発な議論をしまして、このホッケースティック型以外にもリッカー型という再生産関係も有力な候補として挙がっておりまして、ホッケースティック型とリッカー型で甲乙つけがたい状態で、判断が難しい部分もありましたが、最終的には親魚量が減りすぎると。親のスケトウダラの量が減りすぎるということはよくないというところは重要だという観点で、親魚量が減りすぎずに漁獲もそれなりに得られるという観点から、ホッケースティックもリッカーも甲乙つけがたかったのですが、この管理の関係性という部分も重視しまして、ホッケースティック型を採用したということが研究機関で時間をかけて議論されておりました。

その結果ですが、従来は左側の再生産関係に基づいて、目標管理基準値が22.8万トン、MSYが17.1万トンでした。右側はほとんど形が変わりませんが、この赤い点、5年分のデータが加わり、それが特に2020と数字を書いた辺りですが、非常に加入が少ない点が5年のうち3年あったということもありました。ということもあり、このデータを5年分加えた結果、従来、左側の関係よりもこの5年分、非常に悪い加入も含めたデータを加えた更新後の右側の関係が、データのばらつきと言いますが、上下の広がり具合が少し広がったという関係もあります。そうすると、目標管理基準値案につきましては、従来の22.8万トンよりも少し高めに余裕を持って設定しなければならないという解析結果になります。そういうこともありまして、若干ではありますが、目標管理基準値案としましては、これまでの22.8万トンから25.6万トンに若干増加しております。

その他、生物パラメーター、体重等の更新や年齢別選択率等も最新のものに更新しておりまして、それらの結果、MSYはこれまで17.1万トンとしておりましたが、下がりました13.6万トンという結果になりました。

繰り返しますと、この5年間は加入の悪い情報が5年のうち3年、少なくとも3年はかなり悪い情報があつたということが加わりましたので、MSYとしてもこれまでよりは少ない結果となりました。

また簡易版の資料に戻りますが、左側の再生産関係は今ご説明いたしました。右側は、横軸が平均的に得られる親魚量、縦軸が平均的に得られる漁獲量で、上に凸のカーブがたくさん描かれています。これらは年齢ごとに平均的に得られる漁獲量を積み上げたものです。横方向の親魚量が非常に少ないゼロに近いと、当然のことながら漁獲量もゼロにな

るわけです。しかしながら親魚量が非常に多くなったからといって漁獲量が同じように多くなるとは限らなくて、親魚量がものすごく多くなるということは獲らずに親魚量を増やすということになりますので、獲らないということは漁獲量も得られなくなりますので、右に行けば行くほど平均的な漁獲量も少なくなる。親魚量が少ないと、漁獲量は少ない。親魚量が多すぎても平均的に得られる漁獲量は少ないという関係になりまして、その間に平均的な漁獲量が最大になる場所がありまして、そこがこの緑で示したMSYとなります。親魚量でいうと25.6万トンで、そのときの平均的な漁獲量が13.6万トンですので、それがMSYという結果となっております。

以上を表にまとめますと下の表になりまして、目標管理基準値案が25.6万トン。限界管理基準値案は過去最低の親魚量ということで15.1万トン。禁漁水準案は8.5万トン。これに対して、2024年漁期の親魚量は32万トンでしたので、目標管理基準値案を上回っているという結果でありました。MSYは13.6万トンでありまして、これに対して2024年漁期の漁獲量は4.6万トンと、少ない結果となっております。

この左側は神戸プロットです。横方向が親魚量、縦方向が漁獲の強さで、それぞれMSY水準に対して高いか低いかというところを示しております。右下の緑のゾーンは親魚量がMSY水準よりも多くて、漁獲の強さはMSY水準よりも低い状態となっております。

黒い折れ線で示しているのがこれまでの推移でありまして、古い年代は左上の赤いところ、親魚量がMSY水準よりも少なく、漁獲の強さはMSY水準よりも高いという時期もありましたが、その後は資源量も増えて、漁獲の強さとしてもMSY水準よりも十分に低い状態となっております。そのグリーンゾーンに2005年以降あたりから、ほぼほぼ、緑のゾーンに入っておりまして、直近の2024年は青丸で示したところ、4.6万トンと、かなり漁獲も少ない、資源の割に獲れないというような状況もありましたので、漁獲の強さはかなり低い状態ということが分かっておりました。MSY水準に対しますと0.2倍、MSY水準の20%程度の漁獲の強さであったということが分かっております。

続いて右側ですが、こちらは漁獲管理規則案を示しております。横方向が親魚量で、縦方向が上の図は漁獲の強さを示しています。親魚量がこのようになったら、漁獲の強さはこれぐらいにしましょうということをおあらかじめ決めておくというのが漁獲管理規則案です。黒い太い線が漁獲管理規則案ですが、黄色い縦の線、限界管理基準値案を超えれば、漁獲の強さは一定と。この太い線は横に寝ていると思いますが、限界管理基準値案を超えれば漁獲の強さは一定としましょうというルールであります。

そこで、漁獲の強さは限界管理基準値案を超えれば一定なのですが、そうすると漁獲量も一定になってしまうのかというようにお感じになる方も多くいらっしゃるわけです。そこで下の図を見ていただきますと、下の図は縦方向を漁獲量としております。上の図では漁獲の強さなので、限界管理基準値案より親魚量が多ければ漁獲の強さは一定なのですが、漁獲の強さは一定でも、限界管理基準値案以上に親魚量が多くなる右側に行けば行くほど、親魚量が増えれば資源量も増えるわけですが、漁獲の強さは一定でも、期待される

漁獲量は増えるということをごちらでは模式的に示しております。

こちらがこれまでの資源評価結果を用いて資源の将来予測を行った図であります。左側親魚量、右側が漁獲量です。黒い線がこれまでの推移、赤や青い線が今後の予測したものを示しております。

赤で示したものは β が0.8の場合、すなわちMSY水準の漁獲の強さより2割少なめの漁獲の強さで獲った場合、これを標準値としているわけですが、それが赤。そして青色が現状の漁獲圧に基づく将来予測です。近年はMSY水準よりも全然獲っていないという話を先ほど申しましたので、青線は漁獲管理規則案に基づく赤線よりも獲らないということになりますので、獲らないので、親魚量は多く推移すると。右側の漁獲量で見ても、漁獲管理規則案の赤だと大体将来的には平均的にはMSYの13.6万トン付近になるのですが、現状の漁獲圧だとそこまで獲っていませんので、現状の漁獲圧に基づく漁獲量の予測としてはこの青い太い線で示したものが平均的には今後起こるであろうと。しかしながらこれはあくまで平均的な予測でありまして、実際には過去に起こったぐらいの変動は今後も起こるといふふうに想定はしてまして、太い赤線や太い青線の後ろに薄く書いてある細い赤線や細い青線、これは1万回のシミュレーションの3回ぐらいを例えば示したのですが、この細い線のような変動はする可能性があるということは申し添えたいと思います。

これらの予測を表で示したものがこちらの結果になります。上の青い表が将来の平均的な親魚量を示したもので、下の緑の表が将来の平均的な漁獲量を示したものです。

まず上の親魚量から見ますと、2025年、2026年は左側にグレーで示している β 、MSY水準に対する漁獲の強さの変化にかかわらず同じ親魚量となります。2027年からは β 、MSY水準に対する漁獲の強さが変わると、親魚量の値も変わります。

全体としてはこのような推移をしまして、見るべきところは一番右側の黄色いところです。2036年漁期に親魚量が目標管理基準値案の25.6万トンを上回る確率というところで見ますと、一番上の $\beta = 1.0$ 、MSY水準ぴったりの漁獲をした場合には、確率としては、25.6万トンを上回る確率は46%。50%を下回っていると。これが上から2番目の $\beta = 0.9$ の値だと、確率としては54%と、50%を上回ってきます。さらに0.8、0.7と漁獲の強さを弱めれば、親魚量は増えますので、目標管理基準値案を上回る確率は非常に高くなると。

ちなみに一番下、現状の漁獲圧と書いてあるところを見ると、最近では現状の漁獲圧はMSY水準よりもかなり低いので、その場合だと2036年の確率は96%とこの中では一番高くなります。

続きまして下の表、将来の平均的な漁獲量です。

2025年につきましては、近年5年平均の漁獲の強さ、MSY水準に対して0.41と、半分以下の漁獲の強さで獲るという前提で8万3,000トン獲れるという計算をしております。26年漁期からは、その β の値の大きさによって漁獲量が変わります。

将来的にはMSYが今回13.6万トンと下がりましたので、13.6万トン付近に β が高いと近づいていくわけですが、最初のうち資源量はMSY水準よりも多くいますので、そのM

MSY水準の13.6万トンよりは、最初の数年間は比較的多く獲れるという結果になっております。 β が1.0だと2026年は18.5万トン、 β が0.9だと16.9万トン、 β が0.8だと15.3万トンとなっております。その後は平均的には緩やかに減っていき、MSY付近、14万トン前後あたりに平均的には落ち着いていくという結果となっております。

ここまでが標準的な資源評価結果であります。そしてここから先ですが、漁獲量固定シナリオと繰越しの試算を行いました。

8月の前回のステークホルダー会合におきまして、ご参加の皆様から、例えばTAC17万トンを維持していただきたい。漁獲量を固定するシナリオを希望したい。TAC未消化分の繰越しを希望したいという意見が挙げられておりました。その後、水産庁漁場資源課からも漁獲量固定シナリオや繰越しに関する試算依頼を受領いたしましたので、このたび計算いたしました。依頼内容は下のようになっておりますが、この後に説明するのでここは飛ばします。

まず漁獲量固定シナリオの試算の条件ですが、ここで4つ示したものです。管理開始、2026年漁期から3年または5年の漁獲量を固定します。固定する漁獲量は17万トンというご希望がありましたので、まず17万トン。あと1万トン刻みに16、15、14、13、12万トンと固定しました。

条件として、漁獲の強さはMSYを達成する水準を超えないこととすると。すなわち β 1.0を超えないということで、神戸プロットの図でいうと今、下半分のグリーンにあるのですが、あのグリーンの上の黄色にならないように獲るという前提でシミュレーションをしております。

3年ないし5年の漁獲量固定の期間が終わった後は β 管理。漁獲管理規則による漁獲を行うという前提で計算をしております。

その結果はこちらのようになりまして、まず3年固定の場合の結果です。上から固定を17、16、15、14、13、12万トンとした場合。最初の3年は固定ですので、同じ数字がそれぞれ入ろうとしているのですけれども入らないという説明はこの後します。

右側、3年固定が終わった後は β 管理ですので、各表ともに β 、ここでは1から0.6までの場合分けをして示しております。

漁獲量を固定した場合、左側の2026、2027、2028年漁期を見ていただければと思います。まず一番上の17万トンで固定しようとした場合、2026年は資源量が多くいますので17万トン獲ることができます。しかしながら、2027、2028年と、資源量は少しずつ減りますので、そうすると、17万トン固定しようとしても、2027、2028年は資源量が少し減りますので、17万トン獲ろうとすると、漁獲の強さがMSY水準を超えてしまうと。神戸プロットの上半分の黄色いところに入ってしまふということになり、それを避けるという前提でやっていますので、17万トンは獲れずに、17の次の2027は16.9万トン、2028は16.1万トンと、平均的には漁獲量は減るということになります。

16万トンで固定した場合も初年度16万、2027年も16万トン獲れますが、2028年につきま

しては平均的には資源量がやや減っておりますので15.9万トン。16万トンは獲れなかったという結果となっております。

ちなみに15万トン以下に固定した場合であれば、3年間15万トン、14、13、12、いずれも3年間固定の漁獲量を全て獲ることができます。

そして4年目以降、 β 管理した先の10年後の2036年の目標管理基準値案を親魚量が上回る確率という右側の黄色いところを見ていただきますと、いずれの固定漁獲量の場合も、10年後の2036年は $\beta = 0.9$ 以下であれば、目標を上回る確率は50%を上回るということが確認されております。

5年固定のときも表の見方は同じです。固定の部分が左側、5年分になっております。この場合も、17万トンに5年固定しようとした場合、初年度は資源が多いので17万トン獲れるのですが、2027年以降は先ほどの3年固定のときと同じく、資源量が平均的には少しずつ減りますので、17万トン獲ろうとすると漁獲の強さがMSY水準を超えると。神戸プロットの上の黄色いところに入ってしまうので、それを避けるという前提だと17万トンは獲れずに、平均的には16.9、16.1、15.0、14.1というふうに下がってってしまうという結果となっております。

16万トン、15万トン、14万トン、13万トンのときも、固定した漁獲の3年目、4年目、5年目で、その固定した漁獲量全部は獲れないという結果になっております。

一番固定の少ない12万トンであれば、この5年間全て12万トンを全て獲ることができるということが分かっております。

ちなみにこの5年固定の場合も、10年後の2036年の目標管理基準値案を親魚量が上回る確率は、 $\beta = 0.9$ 以下であれば50%を上回ることが分かっております。

こちらはTACの繰越しに関する試算です。

試算の条件を説明いたしますと、まず漁獲管理規則、 β 管理。TACの繰越しの場合は β 管理のときに行うこととしておりますが、その β 管理の漁獲管理規則と親魚量が決まると、漁獲可能量、TACの当初の値が決まります。そして、そのTACの当初の値に対して、獲り残しがあれば翌年へ繰越し対象となります。どれぐらい繰り越すかという、ある年にTACの当初値の5から30%獲り残しまして、翌年のTACに前年からの繰越分を追加すると。TAC当初値の5から30%を翌年のTACに追加して、全て獲ると。極端な前提であります。全て獲るとしてあります。最初の年は獲り残す。翌年は繰り越して全部獲る。その翌年はまた獲り残す。その翌年は繰り越して全部獲るという、1年ごとにそういう漁獲をするという前提で、ここは計算しております。下の図はそれを模式的に示したものです。

これも模式的にその繰越しのイメージを示したのですが、上の図は親魚量、漁獲量が通常の将来予測だとこのように推移しますというものを示したものです。下の繰越しありの場合は、特に右側の右下の漁獲量の将来予測の図を見ていただきますと、ギザギザしていると。少ない、多い、少ない、多いと繰り返していると。これはどういうことかと申します

と、先ほど説明したように、初年度はTACを全部獲らずにいるので漁獲量は少ない。翌年は繰り越したものを全部獲るので、非常に多くなると。その翌年はまたTACを全部獲らないので少ないということが繰り返されるので、平均的には漁獲量が少ない、多い、少ない、多いということを繰り返すというような試算のイメージとなります。

その結果がこちらになりまして、まず β が1.0、MSY水準ぴったりの漁獲をした場合です。この図の見方は真ん中に縦に赤い色をつけてあるところ、これはどういうものかというところ、その年の漁獲の強さがMSY水準を上回ってしまったということを示しております。まず β 1.0というのは、MSY水準ぴったりの漁獲ですので、少しでも繰り越して全部獲れば、当然のことながらMSY水準を超える漁獲となってしまうので、この赤で塗られたような結果というふうになります。どの繰越率でもそれは変わりませんので、 β 1.0だと繰越しをするとMSY水準を上回ってしまうのでよくないという結果となります。

こちらは β 0.9の場合。 β 0.9というのは、MSY水準より1割少ない漁獲の強さで行う場合。そうするとこの表の上は赤色がついていないと。どういう繰越率かと申しますと、左から2列目を見ていただきますと、繰越率と書いてあるところ、その一番上は5%と書いてあります。すなわち β 0.9のときは5%であれば繰り越してよいと。TACが10万トンなら5%ですので5,000トン。TACが20万トンなら1万トンという量を繰り越しても、漁獲の強さはMSY水準では上回らないであろうということがここから示されております。

これは β 0.8の場合です。MSY水準よりも2割少ない漁獲の強さだと、この白いところが広がります。左から2列目の繰越率で見ますと5%、10%、15%までだと赤色はついていない。すなわち15%までTACを繰り越して全部獲っても、漁獲の強さはMSYを上回らずに済む。神戸プロットの上の黄色いところに入らないで済むということを示しております。

こちらは β =0.7ですね。大分 β 的には下がるわけです。そうすると結論だけ申しますと、繰越率で見ると一番下から2番目、25%まで繰り越せるということになります。25%というところ4分の1ですから、10万トンのTACだと2万5,000トン、16万トンのTACだと4万トン繰り越せることになるという結果となっております。

こちらが最後のスライドですが、漁獲量固定シナリオと繰越し試算のまとめであります。まず漁獲量固定シナリオの場合ですが、青字で示したところ3年固定する場合は15万トン以下。5年固定する場合は12万トン以下であれば漁獲の強さがMSY水準を超えることなく、固定した漁獲量を全て獲ることが可能ということが分かりました。なお固定期間の後には、 β =0.9以下であれば、10年後に目標管理基準値案を上回る確率は50%以上となっております。

続いて繰越しのシナリオですが、青字のところは β =0.9であれば、各当初値の5%。 β =0.8であれば、同じく15%。 β =0.7まで下げれば25%を上限に、翌年に繰り越したとしても、10年後の目標管理基準値案を上回る確率や漁獲圧が F_{msy} を上回るリスクから判断し

でも許容可能であろうというように判断をいたしております。

ちなみに直近5年間のTAC消化率をこちらにお示しすると、68%、66%、46%、34%、26%と、非常に低い値となっておりますので、最近のTAC消化率程度で今後も獲られるという状況であれば、この繰越しシナリオで示したような繰越しは可能であろうというふうにイメージしていただいてもよろしいと思います。

以上で評価の説明を終わります。

○山下所長 ただいまの水産研究・教育機構からありました最新の資源評価結果について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。こちらから指名をさせていただき、マイクをお渡しします。またウェブで参加されている方はWebexの手を挙げる機能、またはチャット機能での発言のご希望をお知らせください。こちらから指名させていただきます。会場もウェブも、ご発言の前には必ずご所属、お名前を述べていただいた上でご発言をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○参加者 本日はご説明ありがとうございます。また、3年固定や5年固定のシナリオについても、今回試算していただきありがとうございます。

資源評価結果に関して前回の会合で言われていたとおり、実際に資源評価の結果が下がってしまったということですが、これまでの会合でも発言してきたとおり、漁業者は漁獲が伸び悩んでいるものの資源が減少したとは思っていません。水温の関係などから昔に比べて深いところで魚が獲れ、深みから沿岸に移動する時期も非常に短く、刺し網では獲りきれないというのが実情です。

近年は盛漁期が遅れて冬場の操業でしげが多く、操業日数なども限られているなど要因は様々です。これらの事情はこれまでの会議の場で主張してきましたけれども、今回MSYが大きく減少しており、我々の感覚と結果が合っていないと感じています。もう少し浜の意見を尊重した結果にはならないのでしょうか。

○上田副部長 今回MSYが下がった要因ですが、まず資源量自体が下がったということにつきましては、実はそんなに下がってはいないという結果が分かっております、資源の推移は9枚目の左側、このオレンジが資源量の推移です。よく見れば2010年代後半以降、それ以前よりはやや少なく見えますが、最近は大体横ばいぐらいで推移をしているというところでありました。しかしながら今回MSYを計算するに当たっては再生産関係というものを使うのですが、図で言うとその次、再生産関係の今回更新した分、右側です。今回5年間データが加わったところ、この5年間のうちの3年間、加入の悪い年があったというところが大きく影響しております。何年の加入かと申しますと、2018年、2019年、2020年の加入が非常に少なかったということが分かっております。その情報が加わっていることで、この再生産関係としてはこれまでよりも平均的には悪い方向にってしまったということがあります。

問題はそれ以降の加入なのですが、まだこの再生産関係の図には加わってこない加入の

情報もありまして、それは直近の3年ほど、2022年、2023年、2024年の加入につきまして、そこまで悪くないということは分かっておりまして、恐らく最近3年はそこまで悪くないというのが、今いただいたご意見のそこまで悪くないと思うというような感覚に近いのかもしれませんが、その情報につきましては、今後次の更新のときにこの再生産関係の推定に加わりますので、そのときにこのMSYの計算にまた反映されるということになります。今回の更新につきましては、この赤丸で示した5年間で新たに加わるということになりますので、その5年間で見ると異常に悪い3年があったということが全体に数値が低めになってしまった要因というふうに感じていただければと思います。

○参加者 ありがとうございます。

TAC数量に関して前回の会合でも発言したのですが、漁業者感情としては毎年TACが減少するリスクがあるとその都度不安になりますし、海域内での配分調整が難航するので、できれば複数年で固定にさせていただきたいというのが一番の希望です。

また設定されるTAC数量のことを考えると、3年固定が現実的であると感じていますが、試算していただいた15万トンの3年固定では漁業者としては納得いかない部分もありますので、前回の会合では17万トンと発言しましたが、これが16万トン3年固定にさせていただきたいというのが我々の考えですが、それについてはどうですか。

○廣山行政専門員 水産庁からお答えをいたします。

16万トンで固定をするというシナリオについても、リスク計算を水産研究機構にさせていただいています。水研機構からは、16万トンの固定は3年目に獲れなくなるということから、科学的には適当ではないと言われておりますので、我々としては基本的には科学的に許される範囲内でベースシナリオを変更することはできますが、そうではないリスクのあるシナリオへの変更というのは取るべきではないというのが基本的な考えになります。ですから万トン単位で固定するのであれば15万トン。16万トンはできませんので、それより下ということになると15万トンということになります。一方で先ほど言われたように15万トンでは困るというご意見もあるということであれば、また違ったシナリオが考えられないかという議論をこの場でしていただいて、必要であれば科学者に再度試算をしていただくということになるかと思えます。以上です。

○参加者 これを見れば、17万トン獲って、2028年には16.1万トンだよ。これ、16万トンで下がっているのに、2028年、15.9万トンになっている。この差はどういう差なのか。

○上田副部長 17枚目の表のことをご質問いただいたのですが、まずそもそもこの3年間、2026年、2027年、2028年というのは、今MSY水準よりも資源量が多い状態にありまして、緩やかに資源が減るという3年間です。ですので、17万トン獲った場合も16万トン獲った場合も資源自体は3年間、平均的には減る状態にありますので、17万トンでも16万トンでも、2年目ないし3年目には平均的には資源が減るので、固定した量は全部獲れないという結果になります。資源量は減るので、17万トン、16万トンは全部獲れないという

結果となっております。

○参加者 これ見ていたら、16万トンより17万トンが獲っているわけでしょう。それなのに、3年目になって16万トンが17万トンより減るといふ、この数字をもうちょっと明確に出してもらわないと、漁業者は納得がいかないのですが。

○上田副部長 17万トンのときには17、16.9、16.1となっていて、16万トンのときには16、16、惜しくも15.9なのですが、固定する漁獲量が17より16が少ないのですね。そうすると、獲れる漁獲量自体も当然少ないわけでありまして、その3年目の全部獲れないときも、17万トンの固定をしたとき全部獲れない16.1万トンよりも、16万トン固定して全部獲れなかった16が少ないということになります。

○参加者 要するにこの数字に関して言えば、こっちだってある程度ないと困る。16万トンの3年の固定のシナリオさ。最後は3年目の2028年、これ15.9になっていたけれども、1,000トン、何とかならないのか。3年固定で資源量があつて、それは科学的根拠に基づいてやっていると言ったけれども、そんなにあるのなら繰越しを増やしたらいい。そうではないの。

○上田副部長 計算結果を1,000トン増えるというのは難しいことでありますので、あとはステークホルダーの皆さんが15.9というものをどう解釈するかという部分は、ステークホルダー会合の中でもいろいろな意見がある部分なのかなというのは、個人的には思っているところではあります。

○参加者 だから、あなた方の答弁がいらいらするの、ダラダラやって。そこが漁師と合わないでしょう。いい加減で。どうするの、超過したら。

○上田副部長 超過する場合というのは、管理の対応に当たると思うので、評価では表現しにくい部分があります。

○参加者 だから水産庁に聞くのだけれども、何とかならないの。これから水産政策審議会などもあるのでしょう。

○廣山行政専門員 水産政策審議会ですね。最終的には次の次になりますが、将来的には最終的に水産政策審議会でも議論をして、決定するのがシナリオなどのお話になりますので、そこに向けて、科学的知見に基づいて管理をするということについて、今そういう声がとても強くなっているので、説明のできないようなシナリオを持ち出すと水産政策審議会を通らない可能性があるということもありまして、適切な科学的知見に基づくものにしていかなければいけないと考えています。

言われたように、次の次の資料にも書いてあるのですが、固定シナリオに基づく漁獲をする際に、Fmsy水準を超える場合はシナリオの見直しをしなければならないという規定を、今の、例えば17万トン固定をしました5年前にも受けましたので、当初16万トンで固定して、3年目に16万トンで固定するとFmsyを超えるというのが、先ほどの水産機構からのご発言だと思いますので、3年目にシナリオの見直しのための会議をしたとき、必要な修正をする作業が必要になるということになります。

○参加者 この前も言っていたけれども、漁師だって資源管理を徹底して。そしてまた最終的に次の人にあげればいいけれども。そういうのを見越して全部揚げないのだぞ。だから今年は3日も4日も船に網、ただ揚げているのだ。そういう資源管理までしている。だから1,000トン増やせよ。俺はそう思う。だから、今、ここで決まれば、6回も7回もやればね。魚谷部長が来るまで。今回はスルメイカがあるから、北海道へ来たくないんだべ。

○廣山行政専門員 16万トンで固定をしたいというものが、この場の最終的な結論になりますと、科学的に許容されないということになりますので、自動的にではないのですけれども、基本的には3年目にTACのシナリオの見直しのための会議を開くということになることを。

○参加者 だから、1回、3年でいいから。その3年が終わったら、また考えればいい。駄目なのか。

○廣山行政専門員 資源管理基本方針を10年先まで見通してつくるというのが基本ルールになっていますので、3年目に見直しをする可能性が高いような選択肢を選ぶことについては、いろいろなところで問題が発生すると思っていますので、できればそういうものは避けたシナリオにしたいと、我々としては思っています。

○参加者 15.9になっているから、3年固定で15.9ならオーバーしないからオッケーということなのでしょう。これ、16万トンに固執しないで、15.9なら超えないからオッケーということなの。

○上田副部長 これ実は15.9だとしても、3年間15.9では獲れないということは確認しております。先ほど申しましたように、資源量は緩やかに平均的には減少しているという状況がありますので、2026年、2027年に15.9万トンだとしても、1,000トン取り残した分が2028年にちゃんと獲れるというところまでの効果はないというところは、実は確認しているということをお伝えします。

○参加者 だからさっきも言ったのだけれども、16万トンより17万トンが獲っているということでしょう。17万トンでいけば2028年は16.1万トン残ると。資源量が減っていつているのに多く獲っているのに、16万トンよりも資源量が多いというのはどういう説明か。俺たちはさっきからこれを聞いているのです。

○上田副部長 それは固定する漁獲量が多いから、資源は同じように減っても、獲れる量は多いというふうに理解いただければと思います。

○参加者 資源量は同じなのでしょう。資源量は同じなのに、最初の年に17万トン獲って、3年後に16万トンより多いというのは、これ、ちょっと合わないのではないのと聞いている。

○上田副部長 17万トンと16万トンの1万トンの違いだと、2026年から2028年の3年間の間で資源量が逆転するほどの違いは生まれません。

○参加者 生まれているでしょう。数字違うもの。

○上田副部長 ここで資源量が逆転はしないですね。17万トンが。

○参加者 いっぱい獲れば、3年後、もっといっぱい獲れるということ。

○上田副部長 仮にこの3年間で言うと、今ここに示されているように、17万トンを獲得しようとしたほうが、16万トンを獲得しようとするよりも多く獲れていると。しかしながら、この赤で示したように、2年目、3年目だと、漁獲の強さがMSY水準を超えてしまっている。

○参加者 だから、そこなのだよね。

○上田副部長 追加で補足しますと、平均的にと私が何回も言っているのですが、なぜ平均的にと言うのかと申しますと、これはシミュレーションをした値でありまして、1万回超えたパターンを計算して、その平均がこうなっているというものだと理解いただければと思います。

○廣山行政専門員 今、参加者からのお話の中で、15.9で3年固定したらセーフにならないのかという話も出ましたが、先ほど私の説明の中で、万トン単位での試算によれば16は駄目で15は丸ですと言いました。なので、16と15の間に多分ぎりぎりセーフになる数字というのが、もしかするとあるのかもしれないということで、必要でしたらそれについてシミュレーションしてもらった結果を出していただいて。先ほど上田副部長からは15.9はどうもバツっぽいという話でしたけれども、では15.8ならセーフなのか、15.7だとどうなのかというのを試算していただくというのは、1つのアイデアとしてあるかもしれないなと思っています。以上です。

○参加者 今の固定のところ、15.9の最後が赤くなっているのはなぜ駄目なのかというのは、私もうまく説明できるかというところとできないのですけれども、そういう設定でいくと、そこが赤印になってしまうということで、計算上はどうしようもないところをご理解いただきたいと。

私から質問を変えて聞くと、例えばこれはベースケースが16万9,000トンから始まるのですが、3年平均すると14万1,000トンなのです。β0.9で普通に獲っていくと、3年平均。ですが、16万3年固定は駄目ですよという形になっているのですね。多分そこがもどかしい。漁業者現場としては、ベースケースでいけば3年16万トンで平均するといけるのに、固定だと駄目なのだというところ。

一方で、昨日の日本海だと確か2万6,000から3万2,000で、平均するとどちらも一緒なのですね。固定も確か2万9,000で1万トンと。平均しても2万9,000だったのですけれども、その違いというのも仕組みを説明してもらえるといいのかなと。資源の状況でそのへんが変わるのかどうかというのは、太平洋よりも。そこを質問。

○境グループ長 まずなぜ3年目に漁獲量の期待値の数値が下がるというのも、それは固定値を高くしたものと低くしたものとで、なぜ高くしたときに大きいものでまた数字が出てくるのだということを、先ほどから質問をいただいていたところでございますが、まずコンピューターでシミュレーションしている以上、そういう話があることをまずお断りさせていただきます。

この将来予測は、必ずしも1つの数字だけで、このトン数を獲ったら来年はどうなりますかというのをずっと並べているわけではなくて、先ほど来お話ししていますように1万回ぐらいの大量のシミュレーションをして、その平均の数字というのをお話しさせていただいています。

その1万回の中には、資源状態がすごくいいものもすごく悪いものも入っています。その中でどのような状況であっても、その3年間固定後の数字をやっても大丈夫かというところを試すのです。そのため場合によっては、そのシミュレーション1万回の中には17万トンをやっと固定しても大丈夫なものもあれば、17万トンで固定したら資源がすごく低いところまでいってしまうものもあります。ですから1万回の中で17万トンに固定しようとする、どうしてもすごくいいものが17万トンで固定できるものもあれば、とてもではないけれども15万トンや14万トンでないと漁獲量、漁獲圧が高くなってしまいうようなシミュレーションも出てくる。その中で我々は平均値を取ってこの表の中に入れさせていただいていますので、17万トン獲れるものもあれば14万トンしか獲れないものもあって、16.1万という数字がこの17万固定の3年目に出てくるのですね。

16万トンのときに最後15.9になっているのはなぜかということですが、16万トンで固定できるシミュレーションの計算もあれば、やはり14万トンぐらいしか獲れないものもあって、平均値を入れますと15.9になると。そういうような結果を示させていただいております。

17万トンで固定した場合でも、平均値を出すと17万トンできるものもあれば、14万トンしかできないものもある。数字としては17万トン獲れるものもあれば、16点なんぼという数字になるもの。16万トンで固定すると、16万トン獲れるものもあれば14万トンしか獲れないものもあって、平均すると16よりは上にいかない、15点なんぼと言われてしまうのです。

というのが、この最後の3年目の数字が固定値によって下がるのは下がるのだけれども、なぜその下がり方が、固定値を高くしたときが高いのかというところの仕組みです。そういうことを説明したいのですが、なかなか難しくて分かりにくいということは自覚しておりますので、そこは何かご勘弁いただきたいということです。

中身としてはそういうことをやっていて、1万回のシミュレーションの中でその固定値が全部できるかできないかという理由と、その固定値だとうまくいかなかったですというのが、この赤枠つきのところになっています。

まずこれが確認いただいた箇所の説明になります。

○参加者 私はいいです。平均をむしろ説明しないといけないかなと思います。

基本プランの平均よりも低い値しか出せない太平洋と、基本プランの平均値と同じだけ出せる日本海と、資源によって違うとなったので。

○境グループ長 そこですが、太平洋の資源は先ほど資源評価の図もご覧いただいたと思うのですが、現在の資源状態は比較的いいほうなのですが、やはり近年3年間の加入はち

よっといいのが出ているのですがその前はすごく悪くて、どちらかというと資源状態というのは、どうしてもこれから下がりぎみになってしまうという部分があります。この近年3年間の加入量は、我々が平均的に期待できる量よりはちょっと高いところがありまして、将来的にどのようにこの資源が動いていくかというのは10枚目にある再生産関係の図でご覧いただいているのですが、この中では期待できる加入が今高いところにあるのですね。この平均的な状況で。これがこの後どういう加入があるかというのは、シミュレーションの中ではこの再生産関係を仮定しなければいけないので、平均的にはもうちょっと低めの加入が今後出てきますよというような形で将来を見なければならぬのです。そうするとどうしても資源は、今少し魚の獲り残しがあったままになっているので、資源状態はいいところにありますけれども、それがどんどん減っていつてしまう。そうすると1年目、2年目では漁獲量としてはそこそこ高いところを獲れても、3年目は少しも獲れなくなる可能性が高いですよというようなのが通常のシミュレーションでも出ていると。その結果平均的な漁獲量を見ても、基本のシナリオでも2028年には16万トンよりも低いところが出ていると思うのですが、こういうものが出てくると。

一方で日本海と比べると、日本海は今資源が上昇傾向にありますので、3年目はどちらかということと基本シナリオでは漁獲量が多くなっていると思います。

○参加者 上り資源と下り資源の違いが主な要因だということですか。

○境グループ長 そういうことになります。

○参加者 前回、水産庁から青森で説明会があったのですが、その来遊量、持続量を引き継いだのだよね。余計要らないけれども。そういうことをさらに利用させていただきたいと思います。近年皆さん覚えているとおり、黒潮の蛇行が元に戻ってきて、サンマは来るわ、イカは切れるわ。イカの部分であれば組合として大変なことになっているので、そこはそこなのだけれども。例えばスケトウダラであっても獲れ高がないという話はないと思っていた。当然希望を持っているのでね。そういう中で、大量ルール現在の条件もあるので、10月はほとんど、その条件が執行されてないとか、11月はもっと早く上がらないと執行されないとか。そういうのをもう少し見直してもらえないのかなという要望です。

付け加えると当然、漁業環境に着目すれば休業入れて、刺し網の部分減っています。そういうあれもあるし、これはいつ執行した大量ルールの中身なのか分からないのだけれども、かなり昔のものだとは聞いていました。なので、今の実態に合わせた、もう少し獲れ高の条件を下げる案もあるので、そういう対応というか、見直してもらえればありがたいのですが、そういう考えは水産庁にあるのですか。

○廣山行政専門員 この資源には、言われたように一定の時期に一定の海域での漁獲量が一定の水準を超えた場合に、1万トンという単位で漁獲枠、TACを増加させるルール、通称大量来遊ルールというものがあります。これにつきまして、これは基本的にはこの資源の特性として必要なものだというふうに理解しているので、この規定自体は残そうというのが、基本的には今の我々の考えになります。

その際に例えば、トリガーや実際に増加する数量が今のままでいいのかどうかというのは若干科学的な検討をしてもらおうということもありますが、どちらかというところの規定は漁業の窮状に合わせて、当時必要であるということを入れて規定でして、そういう意味ではそういう実情が出てきたときに、これを見直すか見直さないかということなのだと思えます。今現在そういう状況なのかどうかということについても、そうであるという声があるということ的前提に、これを見直すかどうかについては検討させていただきたいと思えますが、どちらかというところTACをオーバーするような状況が今現在あるのかという意味では、ちょっと違うかなという気はします。もちろん超えるような話が出てきたときに、この辺の対応をどうするかというのは、我々としてもTAC管理の柔軟な運用という流れの中で必要な対応はしたいと思っていますので、そういう観点で対応することも有り得ると思っています。

○参加者 そういう考え方で見直してもらえればなと思っていますので。今年は分からないけれども、来年来ると変わるかもしれない。なぜなら魚が来るのをみんな待っているのですね。漁業の実態に合わせた見直しをやってもらえればな。よろしくお願いします。

○山下所長 ありがとうございます。所属とお名前をよろしくお願いします。

○参加者 今の発言に補足させていただきますと、大量来遊ルールが設定されたのは平成22年頃だったというふうに認識しています。当時の着業隻数が500トンを超えていました。570隻ほど。直近の令和2年度の着業隻数自体は250隻程度なので、半減になっている状況なのです。という中で、実態に合わせた発動ラインというものを提案したものということで、理解されているのかなと思います。

○廣山行政専門員 平成22年頃に規定されたというのはこちらとしても理解しております。そのときのTAC管理のやり方と、現在のTAC管理のやり方は若干違いますので、そういうことも含めてこの規定をどうするのかということについては、我々も一定程度議論をしたいと思えますし、必要な場合には皆さんにも変更についてお話をさせていただくこともあり得るなと思っています。

正直言いますと、平成22年のこの規定は緊急措置として行われたという側面もありますので、そういうものを常設しておかなければいけない環境なのかどうかということのも、もしかすると話題になるかもしれないということで、我々が検討することは間違いなくさせていただきますが、それを最終的に外にどういう形でお見せするのか、具体的にどういう組み直しになるのかということについては、我々の検討を待っていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○参加者 ありがとうございます。

○参加者 皆さん、今いろいろな結論から言っているのですが、私はそれよりも前の部分で、そもそもの話をしたいと思えます。

私はそもそも、この資源評価はあまり信用していないのですよね。なぜかというところ、今年のスルメイカの問題。これだって今、とんでもないことになっている。私もそれやって

いるのですけれども、結果的にスルメイカ獲れない。それからマダラ。マダラもおととしからやって、去年もやった。今年もやっている。皆さんが評価しているそれよりもちょっと多いですよ。今年も去年よりも多い。そういう中で、ステップ2までいかないでくわって言ってステップ2までいった。これ、ステップ3までいったら終わりだから、こんなになるのですよ。そういうことからして、資源評価は果たして大丈夫かなというのが、まず大前提。それで、この中で再生産の資源評価というのは、何に基づいて出しているのかと。この点を聞きたいです。

例えばこの5ページの沖底の網数。道東のかけまわし、この赤いやつはどんどんなくなってきていますね。これが増えてくると。なぜかという、魚は一定したところにはいないのですよ。極端な話をすると、この三、四年。今まではない。その前まではある程度の場所、何月にそこに行ったら獲れるというのがあった。今はまるっきり違う。だから、9月10月はあった。9月は9ページのこのとおり、3歳魚とか4歳魚、これが大体このように獲れる。ところが、これが移動してしまう。だから、かけまわし漁法が150から200メートルぐらいの水深で操業しているのですが、この水深、350メートルですよ。その地点にいない。だから、オッタートロール、私どもは二十五、六年前から、ずっと1隻当たりの1日の制限数どおりやっています。先週の金曜日、オッタートロールも来ているのですよ。だからそういうので、そのときそのときのどのデータ使っているか分からないのだけれども、その場所が違うのですよね。私は去年も話したのですが、水深700メートルか800メートルのところにいる浮いたスケトウダラをずっと魚探で探す。先週あたりは600メートルぐらいで着底しているのです。だから、そういうもので、そもそものこの中で、みんな何も言わないのかなと思って。資源評価が正しいのかなと思って。結論言うのが早いのではないかなと思って。

○上田副部長 分布水深のお話は前回の8月のステークホルダー会合のときも、こちらから道南では浮いている分布がありますとか、分布水深が深いというようなお話をさせていただいたら、道東でもそうであるというようなコメントをいただきまして、太平洋系群の分布の広い範囲で同じようなことが起きているということは教えていただいたところではありました。

そして、最初にご質問いただいた、5枚目の道東のかけまわしの努力量が大きく減っているけれども、これは何に使われているのだという部分ですが、何に使われているかと申しますと、2枚進んだスライド、7枚目。この左側ですね。左側の図は努力量と漁獲量から得られるCPU Eを年齢別に示した、ここに反映されています。ここに反映されて、これが資源量推定に使われるというようにして、努力量の情報は使われているということをお伝えいたします。

○参加者 今の話からいくと、今の7枚目。これは誰のデータ。

○上田副部長 7枚目の左側は沖底の漁獲成績報告書から分析してこれを出しています。

○参加者 漁獲成績報告書の何隻分か。

○上田副部長 市場でサンプリングなどもさせていただいておりますので、その情報と合わせて、漁獲成績報告書のCPUデータを年齢に分解しているという作業をしております。

○参加者 うちから出したのもあるから、それはそれで分かるけれども。

○上田副部長 それがここに含まれている。

○参加者 そうではなくて、やはり自分たちで調べなければ駄目ではないの。だからある程度満遍なくサンプリングするとか何とかやって。

○上田副部長 漁業の情報を市場でサンプリングするというのもやりつつ、例えばこのスライドで言うと右上の棒グラフ。これは調査船による調査によって、この親魚の量をこのように調べていると。2015年以降はこのように親魚が推移していますということを、これは調査船で得た情報、研究機関で調べた情報です。

○参加者 ですから私は分からないけれども、調査船でやっている場所が例えば定点だったら違うよということを言いたいわけ。要するに私も魚はロシアに行っていると思う。二、三年前までは、特に去年は大蛇行と言われて暖水海になったわけでしょう。暖水海の中には全く何もプランクトンも存在しないと、こういう状態にいる。だから、若干状況が変わってきたのだけれども、その中でやって。ですから定点ばかりやっても絶対駄目なのだよね。獲れる場所が全く違う。だから正確ではないと。最後の結論まで言うと、結論を出し続けるなら提案したら困るよということなのですよ。そうするとマイカやスルメイカのようになってしまうと、どんどん減らしていったら。私はまだ来ると思っているから。そういうときのためには減らさないで、あるところは17万なら17万トンでやっていいということをお願いだけです。

○上田副部長 まず、調査海域がちゃんとしていないのではないかというご意見。この右上の調査船で調べた親魚量。これはかなり密に音響調査ですね。魚探で調査しているのですけれども、北海道太平洋側はかなり密に調査をしていて、調査できる範囲は全てやっております。北方領土には行っていませんが、それ以外のところはかなり密に調査をしていて、逃しているところは少ないようには考えていることはお伝えいたします。

○山下所長 ほかにございますか。

○参加者 本日は説明をどうもありがとうございました。

いろいろ話がありましたので、総括してお話しさせていただきます。

まず、3年固定の3年目の15.9万トンの話については、水研センターでどうしてもはじき出す数字が15.9万トンになるということは分かりましたし、その数字をずらしてほしい、上げてほしいという話ではなくて、管理の部分の中で16万トンを3年固定にすることはできないのかというようなお話だったのかなと思っています。

この場でそれができる、できないという結論を出すのではなくて、まずは次のステークホルダー会合に向けて、それができる場合があるのかないのか。またやるのであればこういうリスクも、管理上のリスクとしてこういうものがあるというのを整理していただいた

上で、次回のステークホルダー会合のときにご回答いただきたいなど。この場では、我々沿岸側の要望ということで、まずは受けていただければと思います。

また大量来遊ルールの見直しという部分についても、一概に見直ししてほしい部分があると思うのですが、そもそもトリガーの部分については、12月の積み上がり、11月の積み上がりというトリガーになっていますが、先ほどから行っているとおりスケトウダラの来遊が非常に遅れているというところがございます。11月、12月、年末年始が大量に漁獲が積み上がるという年も最近ありますので、その時期の部分からまず見直しが必要なかなというのが1つ。1日当たりの漁獲量500トン、600トンという部分の積み上がりの量自体がなかなか漁業者の言っている中で厳しいという話なので、見直しをいただきたいという2つ目の点です。3つ目が、1万トンという部分につきましても、今回は漁獲シナリオの見直しによってTACが大きく下がるというところがありますので、1万トンで足りるのかというところも、やはり不安になっているのだなと思っています。例えばさらにもう1万トンを積み込むことはできるかなど、そういうところの3つを見直しを確定して、大量来遊ルールの見直しというようなことをご承知おきいただければと思います。

特にこれは、ご答弁は必要ございませんので、そういうところでご理解いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○山下所長 ありがとうございます。ほか、ございますか。

○参加者 蒸し返すようで申し訳ないのですが、話が違うとなると困るので確認なのですが、漁獲量というものの設定の条件というのは、例えば先ほど、参加者が言っていたように、資源現状によらず安心して漁獲量が固定されているというのが固定ルールの理念だと思っているのですが、そうではないのではないかと昨日も話を聞いていて思ったのですが、資源状態が固定に反して悪くなれば、いわゆるMSYを超えるような状況になれば、TACは下がるというふうな理解だと思ったのですが、そういうことでいいでしょうか。

○廣山行政専門員 お答えします。固定シナリオなどの話をする前に、現在の漁業法に基づく資源管理の基本的な考え方としまして、MSYを目標とした数量管理ということでTAC設定をするというルールが基本になっているということは、皆さんご理解のとおりだと思います。

その際に我々が準拠すべきものが幾つかありまして、1つは科学的知見。その時点で用意できる最良の科学的知見に基づいて管理をするというのが、まず当然ですけれども根底にあります。かつ漁獲の圧力については、MSYを実現する漁獲圧力を超えない範囲で設定するというのが基本だということになっています。そういうことでありますと、資源が減った状態で固定した数量を獲ると、漁獲の圧力がMSYを実現する漁獲の圧力を超える自体が想定されます。そのような場合について、それをどう解釈し、理解し、対応するかというのは幾つかの方法があると思いますが、基本的に我々はそういう事態にはしないというのを基本に考えています。ですからここで書いたようにそのような数量で固定をした

いといっても、固定できなくなるということが見込まれるので、すべきではないのではないかとということで、先ほど16.0で固定できないのかということに対しては、できないと思いますというご回答をさせていただいています。

言われたように、その場合どういうリスクがあるのかということ調べて、何らかの機会に皆さんにお返しするということはできると思いますが、シナリオを定める際に、そういうリスクがある前提で定めるといことになりますと、これは漁業法の規定上、若干イレギュラーな対応ということになり、場合によっては水産政策審議会で反対の声が出てしまうということも考えられますので、その辺も含めて我々は想定して資料をつくり、皆さんにお見せし、ご意見を聞かせていただくということになるというふうにご理解いただければと思います。

○参加者 分かりにくかったのですが、例えば現時点のリスク評価において15.9なりで固定できますよというところでも、2年目、3年目の資源評価においてそうではなかった場合でも、固定期間中でもTACが下がるという理解でいいですか。

○廣山行政専門員 現在の規定をもう1回見てみます。

○参加者 固定ルールの理念からすると、そうではないというのが確か正しいのかなと思って、どうなのかなと聞いてみた次第です。

○廣山行政専門員 固定ルールというのは、 β 管理の派生系ではあるわけなので、 β 管理というのはその年々の資源量水準の値によって、上がったたり下がったりするというのが非常に、例えば漁業経営などの観点から適切ではない。先ほどどなたかの話の中に、道内の調整上の問題も発生しやすいという話などもあったということも含めて、そういう社会的な影響への配慮として考えているわけで、資源に対しては、固定することによって資源に負荷をかけすぎてはいけないというのは、それを越えて必要な配慮だと思っていますので、資源が大きく下がったときでも17万トンなら17万トン獲れるかということ、それは獲ってはいけないのだと思います。そういう意味では固定シナリオというのは、そういうところまで想定した固定シナリオではないと、私は理解しています。

現在のスケトウダラの太平洋系群に関する基本方針の別紙2-8ですが、そこにこういう規定があります。令和3年から令和5年まで、17万トンにより管理を行うものとするが、資源評価の結果、当該期間中の漁獲可能量に相当する漁獲圧力が、最大持続生産量を達成する漁獲圧力を超過することが見込まれる場合には、漁獲シナリオを見直すこととするという記述があります。この規定があるというのは、言ってみれば、資源状態が変わった場合には、場合によってはシナリオを見直す。つまり、17万トン固定ではないシナリオをつくる可能性があるということを示唆していると、私は理解しています。

○参加者 ありがとうございます。

固定していても固定ではなくなる可能性があるということで理解できました。

○山下所長 ありがとうございます。ほか、ございますか。

続きまして、水産庁から前回のステークホルダー会合の指摘事項、それから漁獲シナリ

オ等の検討及び今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

○**廣山行政専門員** 水産庁廣山からご説明をさせていただきます。

資料8-2と8-3です。

3ページ、下に2と書いてあるページまで進んでください。

前回8月6日に開催されたこの会合におきまして、3つの点での対応の方向の検討を要望されました。1つ目は、TACを固定する漁獲シナリオの検討。2つ目が、未利用分を繰り越す漁獲シナリオの検討。3つ目が、早めに現場へ情報を提供していただきたいということでございました。

TACの固定シナリオにつきましては、研究期間から試算の結果もいただきましたので、この後、説明する資料8-3に掲載してご説明をしようと思っております。同じく未利用分の繰越しの場合のシナリオにつきましても、資料8-3に概要を書いたものを用意しておりますので、こちらでご説明をさせていただきます。早め早めの現場への情報提供ということで、この資源につきましては、資源評価が9月30日に公表された後、日程調整をした上で、特に沿岸の漁業者がお集まりの場で事前説明と意見の提出をいただいております。

以上のような形での対応をこれまで行ってきたということでございます。

続きまして、資料8-3に基づきまして、漁獲シナリオ等の検討及び今後のスケジュールについてお話をします。

資料8-3の2ページ、資源管理目標の案についてです。

資源管理目標の案につきましては、科学的な知見に基づき設定するということになりまので、資源評価に基づき、研究機関から提示されている資源管理目標の案を採用したいと考えています。

具体的な数値としては、管理目標基準値、MSYを達成するために維持、回復させるべき目標となる親魚量につきましては、現行の22.8万トンから25.6万トンに変更するということとなります。合わせて、限界管理基準値につきましては、15.1万トンの現在の数字をそのまま維持すると。禁漁水準につきましては、6.0万トンである現行の規定から8.5万トンにするという案になっております。

続きまして、資源管理方針の別紙2の第4のところに記載されております漁獲シナリオの案についてです。

研究機関から提示されたシナリオの案は、親魚量が10年後の2036年漁期に、50%以上の確率で目標管理基準値を上回るような漁獲圧力の調整について計算したものが出てきています。漁獲シナリオに基づく管理を行うという前提で数値を見ていきますと、将来の漁獲量が最大になる β というのは0.9であるとなっております。1.0にしますと、確率が46%になって、適切ではないということになりますので、54%である最大の値0.9を選択するというのが、漁獲量を最大にできると考えています。

これがいわゆるベースシナリオと呼ばれる一般的な計算で行う管理の方針でございますが、一方で、先ほど前回のステークホルダー会合の際にご要望のありました、固定したシ

ナリオ、それから未利用分を繰り越す形で翌年の漁獲枠が大きくなるようなシナリオというのとはどのようなものになるかという試算を、水産研究センターにやっていただいたもの。先ほど、上田副部長からご説明のあったものがそういうものになります。

研究機関からの試算結果は、3年固定であれば万トン単位で計算した場合は15万トン以下の数値で固定ができる。5年固定の場合は、12万トン以下であれば科学的に許容できるという結果でございました。また固定期間後は $\beta = 0.9$ で管理すれば、10年後に目標管理基準値案を上回る確率が50%以上であるということも、併せてお示しをいただいています。

この規定につきましては、最後の黒ポツにありますように、漁獲可能量の固定期間中の資源評価の結果、漁獲圧力が最大持続生産量を達成する漁獲圧力を超過することが見込まれる場合には、漁獲シナリオを見直すという現在の規定を併せて用意する必要があると考えています。

またTACの未消化分を翌管理年度に繰り越すという場合の試算につきましては、 $\beta = 0.9$ であれば、管理年度当初のTACの5%を翌年に繰り越すことができる。 $\beta = 0.8$ ですと15%、 $\beta = 0.7$ で管理するのであれば25%まで翌年に繰り越すことが科学的に許容できるという試算結果でございますので、このような内容の範囲内のシナリオであれば、ベースシナリオをそういう形に変更することは、科学的に許容されるということで、TAC法上の規定に適合したシナリオになり得ると我々としては考えており、そういう内容をここでご説明申し上げました。

併せまして、今後のスケジュールについてですが、本日第5回のステークホルダー会合を開催し、資源評価結果の説明と資源管理目標、漁獲シナリオの議論をやっております。このままとまれば今日で終わりですが、今後、議論の取りまとめに向かうまでの間に必要な場合、ステークホルダー会合などを開きながら、最終的にはこの資源の管理については4月から管理年度が開始されるということになりまして、そこに向けて諸手続の時間を考えますと、2月の水産政策審議会の資源管理分科会で諮問答申を受ける必要があります。諮問答申を受ける内容につきましては、パブリックコメントをする必要がありますので、その1か月前には内容を確定させてパブリックコメントを開始するということとなります。1月の上中旬ぐらいにパブリックコメントを開始するためには、目標としては今年中に議論の取りまとめに進む必要があると考えておりますので、そのようなスケジュールで今後進めていきたいと考えています。

以上です。

○山下所長 ただいまの水産庁からのシナリオ案と今後のスケジュール等の説明にご意見、ご質問がございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○参加者 何度も行政サイドの私から、しかも振興局から発言してしまって申し訳ございません。

今ご説明のあった話で、先ほど私は16万トン固定でまずは要望として受け取っていただきたいという話をさせていただいて、その後、参加者に対するご回答の中で、16万トン、

3年固定というのは法律的にできないというような話も触れられていたのかなと思ったところ。そこはいずれにしても、こちら沿岸側の要望としてはどちらにしても決めていただきたいということが1つ。

仮に先ほどお話しされたように法律的にできないという話で、次回のステークホルダー会合で、どちらにしてもそういうご回答になるというような流れになるのであれば、例えば先ほど話があった、15万トンから16万トンの間を1,000トン刻みでやったらどういう形になるのかという試算は少なくともお願いしたい。16万トンを諦めたというような捉え方をされたら困ると思うのですが、どちらにしてもそういう試算はしていただきたいというのが1点。

また、第6回のステークホルダー会合のときに、今回の動きを踏まえるとステークホルダー会合の前に、また今回のステークホルダー会合同じような形で1回、事前説明会のような場を設けていただければありがたいと思います。

以上、2点についてよろしく申し上げます。これについてはまた後で回答をいただきますので、よろしく申し上げます。

○廣山行政専門員 回答は必要ないということなのですが、議場のほかの方々へのアナウンスも兼ねて、ご説明をさせていただきます。

今、新しい試算をお願いしますという話も出ました。それから16万トンは無理な理由をもう少し細かく説明をしてくださいということだと思いますので、そういうものを次回のステークホルダー会合までの我々の側の宿題として受け止めさせていただくということ、ほかの皆さんもよろしければそういう取りまとめを最後にしようかなと思っていますので、その点をアナウンスさせていただきました。

以上です。

○山下所長ほか、ございませんでしょうか。

お願いいたします。所属、お名前も一緒にお願いいたします。

○参加者 昨日、日本海北部系群のスケトウダラのステークホルダー会合での説明で、改めて繰越しルールの確認をしたいということで、来年度からのシナリオ、β固定になるのか、固定シナリオになるのかという場合も含めて、今年の獲り残しも次の年に繰越ししうるのかということ。今期中の繰越しですよね。年間の期中の繰越しがどうなのかということも、改めて確認したいと思います。

○廣山行政専門員 繰越しルールを適用する場合の繰越しが、シナリオを見直す今年を挟んだ場合、どのように変化するのか、また、固定との関係でどういうことが起きるのかということについて、昨日も日本海の資源の関係で質問があり、私から回答したものをご説明します。

固定シナリオの場合、数量を固定するわけなので、前の年から持ってきて追加することはないということになりますので、受ける側が固定シナリオの年に入っていく場合、繰越しは行いません。固定期間に入らない時期の繰越しについては、今年から来年に向けても

残量を繰り越すことはできますし、もっと言うと受け取る側が固定シナリオの年でなければ繰り越しが可能なので、3年固定の4年目に対しては、3年目の取り残しのうちシナリオで設定した繰り越率で4年目に、もちろん残量がある前提ですけれども、繰り越すことができるというのが、今考えている我々の繰り越しルールの運用になります。

昨日言い忘れたことが1つありまして、日本海ではほぼ関係がないかなと思っているのですが、こちらでもあまり関係ないのかもしれないかもしれませんが、現在 $\beta = 0.9$ での管理が行われています。 $\beta = 0.9$ を前提にTACの数量を決定しています。例えば来年以降の β 管理が0.8になった場合、0.9で計算したABCは0.8で計算したものより大きいわけですね。その場合、0.9で計算したTACの余りを0.8で管理する年に渡せるかという問題がありますので、ここについては私の今の考えでは、0.8で計算し直したABCでの残量を次の年に渡すという形でないと、過剰な漁獲になってしまう可能性があると考えていますので、そういう対応をさせていただくことになろうかと思っています。

以上です。

○山下所長 ほか、ございますか。

○参加者 まずは、今日は長い時間、ご苦労さまでした。

今、固定シナリオの話ばかり出てしまって、繰り越しの部分をもう少し聞きたかったなと思っていたのですが、今、廣山さんがおっしゃったように、 $\beta = 0.8$ で取り残し15%繰り越した場合、ざっくり計算したら、他の参加者がおっしゃったように、3年間は変動があるにせよ、17万トン以上になるという理解でよろしいのでしょうか。

○廣山行政専門員 これはまだ粗い計算なので、このとおりになるとは言えないのですが、例えば $\beta = 0.8$ で15%繰り越すというルールで次の5年間を過ごすということが決まりますと、今年のABC、当初TACというのは19.3万トンというのは皆さんご存じだと思いますが、これは $\beta = 0.9$ で計算した数字なので、 $\beta = 0.8$ ですと確か17.5万トンというのが今年のABCになりました。17.5万トンの15%ですと2万6,000トン余りになります。この2万6,000トン余りが繰り越しの上限になります。2万6,000トンを繰り越すためには、今年のTACである17万5,000トンから2万6,000トンを獲らないということになりますので、14.8万トンぐらい以上を今年獲ってしまうと、繰り越しの原資がなくなります。もしも14.8万トンより少ない消化であるならば、先ほど言いました2.6万トンが次の年に繰り越せません。

来年の $\beta = 0.8$ の場合のTAC数量につきましては、このシナリオの8-3の2ページ、漁獲シナリオの案の $\beta = 0.8$ のところの数量が15.3ですから、ここに先ほど言いました2.6万トンが乗って、来年のTACは最終的には17.9万トンになります。17.9万トンですが、当初は15.3で、日本海のパターンで言いますと、6月の終わりか7月の時点でこの2.6万トンが乗って、8月以降はその17.9を前提にした操業ができるということになります。

以下順次、次の年に残す原資を残しつつ漁獲をしますと、おおむね15%といいますと、 $\beta 0.8$ のところの漁獲量は15万トン前後の数字ですので、15%というと2万トン余りになり

ます。2万トン余りを、例えば次の年は14.9に2.2万トン乗せれば17.1ですし、次の年の14.7に同じく2.2万トン乗せれば16.9ぐらいになりますので、そういう形でのTACの数量配分が、期中で、当初ではないですが配分されるということになるかと思えます。

○参加者 分かりました。できればそういうパターン、試算というのがあると、固定シナリオとそうでないものとの比較をして、漁業者自身もこの年は実際こうなのだけれども、取り残すとこのトン数まで獲れるかなというのが分かりやすいなと思って、次回、もしステークホルダー会合があるのであれば、そういう資料も追加されると分かりやすいかなと思えます。よろしくをお願いします。

○廣山行政専門員 廣山です。

分かりました。今、ざっと計算をしたのですが、これでいいかどうかについて科学的な知見を水研からいただきながら、試算の試算というものとしてお示しできるように準備をしたいと思えます。

○山下所長 ほか、ご意見、ご質問等ございますか。

これから議論の取りまとめの整理をしたいと思えます。

15分時間をいただきまして、3時35分に再開をしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後3時20分

再開 午後3時35分

○山下所長 大変お待たせをいたしました。

それでは、スケトウダラの太平洋系群について、本日の議論の取りまとめをしたいと思えます。

5点ございます。

1点目としましては、16万固定をお願いすると。その際、2028年で固定できない理由について、その詳細についても説明してほしいという点がまず1点目です。

2点目としまして、15万トンから16万トンの間で、1,000トン単位で固定する場合について試算してほしい。これは2点目ということになります。

3点目として、いわゆる大量来遊ルールの要件。要件の内容としましては、時期、漁獲実績、量のトリガー、それから追加量、この1万トンなどの話だと思えますが、これが3点目ということになります。

4点目としまして、繰越しの際に想定される追加後のTAC及び条件を試算してほしいというものが4点目でございます。

5点目としまして、次回の会合前の事前説明をお願いすると。

以上5点ということかと思っております。

この5点について、何かご意見、ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いい

たします。

○参加者 2点ありますが、1点目が大量来遊ルールのところ、期間条件、総量を、今1万トンのところを何万トンまで増やせるのかという確認です。

それから時期というのは、今皆さま漁業者から、来遊の時期が遅れて後半に一気に来ているということなので、今は10月と11月になっているところを12月も入れてほしいということ。あとは発動条件が1日何トンなのだけれども、先ほど隻数が来年か前の3分の1になっているから、1日の積算はそんなに上がらないよねということで、CPU Eの考えでいうとトリガーの1日のトン数をちょっと少なくしてもらいたい。1日例えば500トンだったものが隻数は少なくなっているから500もいかないから250とか、そういうところを示してほしいという話もありました。それが大量来遊ルールの確認です。

もう一つは、他の参加者からありました、 β で繰り越した場合に、5年間どういようなトン数なのかというのを次のステークで見せられると、多分そこで判断するのは非常に難しいと思います。計算はすぐできるかと思うので、ステークの前にほかの資料と合わせて見せてもらえると、各浜で各漁業者に確認というか、見比べられるのかなということで、資料の早めの提示にその部分も入れてもらえるといいのかなと思いました。

前半の大量来遊のところの確認をお願いします。

○廣山行政専門員 山下所長に書いてもらったもの、少しだけ追加しなければいけないかと思えます。

3点目として、いわゆる大量来遊ルールの要件の見直し。「の見直し」と入れたほうがいいと思います。内容としては、時期、これは来遊時期ですね。12月を入れる、入れないの話。それから、漁獲実績量のトリガー。これが何トンで発動するかというトリガーの話だと思います。それから、「追加量（1万トンなのか）」と書いてありますので、この3つということによろしければ、取りまとめの内容はこれでいいかと思えます。「要件の見直し」、ここだけ入れましょう。

それから、繰越しがこういう書き方にしているのは、こういうことになるのかなと思っているのは、繰越しの際の想定される追加後のTACがどうなるのかと、そのTACを追加するために必要な条件、つまり前の年これだけ取り残さないといけませんというのを、一覧表にしたものをつくろうかと思っていますので、これをつくってお見せするというところでよろしいかと思えます。

これの資料も含めて、4点のうち特に2番目や4番目というのは、実際見て、例えば16と15の間のもので15.3でないと駄目だということか、15.9までいけるのかというのは、結構、皆さんの判断の材料になるかもしれないので、このへんについては絶対にできるだけ早くお見せできるようにしたいと思います。

大量来遊の話や16万トン固定できない理由は、法的な部分なども含めて確認をする必要があるので少し時間がかかるかもしれませんが、いずれにせよ次回の会合は11月の多分後半以降になると思いますが、それまでの間のできるだけ早い時期に内容を整理して、皆さ

んにお示しできるものをお示しした上で説明会を開き、その後皆さんが浜でいろいろな議論をしていただいたものを持って、次回の会合ができるようにしたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○参加者 よろしくお願ひします。

○山下所長 ほかにご質問、ご意見等ございますか。

どうもありがとうございました。

3. 閉 会

○山下所長 それでは、「ステークホルダー会合」『第4回ズワイガニ（オホーツク海南部）』、『第4回スケトウダラ（オホーツク海南部）』、『第5回スケトウダラ（太平洋系群）』はここまでとさせていただきます。

様々のご意見をいただき、大変ありがとうございました。

次回は11月下旬以降にまた開催したいと思います。場所等につきましては後日改めてご案内させていただきます。

○廣山行政専門員 今、6つの資源を全部話したのですが、多分取りまとめの結果、結論の出た4つの資源、今日の午前中のズワイガニのオホーツク海とスケトウダラのオホーツク海。それから昨日の前半でやりました根室海峡のスケトウダラと北海道西部のズワイガニについては、今言ったスケジュール、11月以降に次のステークホルダー会合を開催したいと思いますというものの対象ではありませんので、その残った2資源だけです。スケトウダラの日本海北部とスケトウダラの太平洋系群を同時にやるのか、別々の日にやるのかも含めて日程調整などをさせていただきながら、我々は検討の内容をしっかりとつくと同時に、日程調整もさせていただいて、次の会議に臨みたいと思いますのでご協力をお願いします。

○山下所長 ありがとうございます。

それでは、本日の議論につきましては、議事録を準備ができた段階で水産庁のホームページにおいて掲載することとしたいと思います。

2日間にわたって、どうもありがとうございました。また引き続き、よろしくお願いいたします。

以上